

< 注記 >

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。
年度計画等において、業務の実施と運営費交付金との対応関係は明確でなく、また期間的に対応しているとは判断し難いため、支出額を限度額としての費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～50年
機械及び装置	6年
航空機	5年
車両運搬具	4年～6年
工具器具備品	4年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金を計上していません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を差し引いた額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除して計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法を採用しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

当校では空港の着陸料及び航行援助施設利用料を免除されており、機会費用の算出にあたっては一般の利用料に基づき計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.564%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引に関しては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

会計方針の変更

該当ありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については原則短期的な預金に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	441	441	—
(2) 未収金	111	111	—
(3) 未払金	(440)	(440)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はございません。

不要財産に係る国庫納付等に関する注記

1. 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産の種類	土地
帳簿価額	19,394,932円

2. 不要財産となった理由

宮崎市が市道の拡張工事を行うこととなり、当該土地（宮崎本校の一部）が拡張される範囲となりました。
工事は公共目的であり、学校運営に支障ない範囲であるため売却することとなりました。

3. 国庫納付等の方法

納入告知書により納付しました。

4. 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

15,808,198円

5. 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

譲渡収入により控除した費用はございません。

6. 国庫納付等の額

15,808,198円

7. 国庫納付等が行われた年月日

平成25年3月26日

8. 減資額

19,394,932円

固定資産の減損処理に関する注記

該当ありません。

重要な債務負担行為

該当ありません。

重要な後発事象

該当ありません。